

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 15 日現在

機関番号：12102

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2016

課題番号：25770183

研究課題名(和文)コトのモノ化と構文文法理論における強制

研究課題名(英文)Thing-Construals of Events and Coercion in Construction Grammar

研究代表者

金谷 優 (KANETANI, Masaru)

筑波大学・人文社会系・助教

研究者番号：50547908

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究課題は、英語で出来事がモノ的に解釈される現象として、副詞節による名詞句の修飾とbecauseの新用法を対象に現象研究を行った。副詞節による名詞句の修飾は、名詞類を副詞類で修飾する点で文法の規範から逸脱する。一方、becauseの新用法は名詞や形容詞のような語がbecauseに直接後続する点で、文法の規範から逸脱する。英語がモノ的な言語であるという一般化に基づき、出来事をモノとして捉える捉え方がこれらの現象の認可に関与していることを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：This study has investigated (i) modifications of noun phrases by adverbial clauses and (ii) an innovate use of "because". These cases deviate from the grammatical norm. In case (i), nominal is modified by adverbial; in case (ii), the word "because" is directly followed by a word. It has been shown that the construal of an event (typically expressed by a clause) as a thing (typically expressed by a noun) plays an important role in sanctioning such peculiar constructions.

研究分野：英語学

キーワード：構文文法 強制 モノ的言語 because 名詞句 副詞節

1. 研究開始当初の背景

(1) 構文文法理論と強制について

「構文文法理論」とは、1980年代後半以降研究が進んでいる文法理論であり、概略、以下のようにまとめられる。言語の形式と意味が慣習的に結びついたものを「構文」と呼び、それを文法記述の基本単位と考える文法観である (e.g. Fillmore et al. 1988, Fillmore and Kay 1999, Goldberg 1995, 2006, Hoffman and Trousdale 2013 など)。また、当該文法理論における coercion (強制) とは、ある語がある構文で用いられるとき、語彙の意味が構文全体の意味と適合しない場合、構文の意味が語彙項目の意味を凌駕し、語彙の意味表示を構文の意味表示に適合するよう書き換える現象として捉えられる (e.g. Michaelis 2004)。例えば、本来不可算名詞である pudding が a pudding (例: *Did you eat a pudding?*) と加算用法で用いられることがある。これは、本来、質量性を持つ pudding という名詞が、不定冠詞構文で用いられることで、pudding の持っている質量性が打ち消され、その意味属性が当該構文の要求する加算性に書き換えられるために構文の意味と合致し、容認されるためである。このように、構文の意味が構文内で用いられる要素の意味を強制する現象は、広く観察されている (e.g. de Swart 1998, Michaelis 2004)。上で述べたように、「構文」を形式と意味が慣習的に結びついた単位として捉えられるのであれば、意味による形成のみならず、形式による強制 (= 特定の統語範疇を要求する構文に現れた語の統語範疇が構文からの要求に合うように変えられる現象) も仮定できるが、その妥当性の検証も含めて、ほとんど研究されていない領域であるという現状があった。

(2) 現象について

本研究課題は、個別具体的な現象として、二つの事例研究を予定していた：

副詞節が名詞句を修飾する現象 (名詞を副詞で修飾する点で特異な構文 (例: *his destruction of the fortune cookie before he read the fortune*)) に関する事例研究 (以下、「事例研究 1」と呼ぶ。)

事態を名詞化する際のストラテジーに関する事例研究 (以下、「事例研究 2」と呼ぶ。)

事例研究 1 に関し、本研究代表者は、本研究課題開始以前に二通りの理論化アプローチを提案していた。一方は、構文文法理論 (e.g. Michaelis (2004), Suttle and Goldberg (2011)) による説明であり、もう一方は、Parallel Architecture 理論 (Jackendoff 2002, Culicover and Jackendoff 2005) による説明である。いずれの接近法であっても、当該現象自体は説明可能であるが、より正確に理論化を行うためには一方を排除するか二者をうまく融合させる必要があった。

事例研究 2 に関しては、通常、節で表される出来事が名詞を要求するスロット (主語や前置詞の目的語など) に出現する際、どのような形 (that 節、不定詞節、動名詞節、派生名詞句など) で現れるのかを Ross (1973) により提案された nouniness (名詞性) の概念を援用しつつ研究することを目的としたが、事例研究 1 を遂行していく段階で出現する仮説である (後述) ため、本研究課題開始段階においては全くの未知数であった。

2. 研究の目的

本研究は、以下の 4 点を目的とし、研究を開始した：

- (1) 事例研究 1 の推進
- (2) 事例研究 1 からの派生として事例研究 2 の推進
- (3) 構文文法理論における強制と構文の生産性に関する理論研究の精緻化
- (4) (1) ~ (3) の部分あるいは全体を統合した形での研究成果の公開

具体的には、事例研究 1 で扱う現象のように、本来規範的ではない構文形式が、構文の強制によって実際には認可される現象を認知言語学的、とりわけ構文文法的視点から分析し、そこから生じるより一般的な問題点を検証し、成果を発表することである。

3. 研究の方法

まず、事例研究 1 に関し、「1. 研究開始当初の背景」の(2)に記載の通り、すでに提案していた二つの接近法のうち、いずれであっても、当該現象自体は説明可能であるが、より正確に理論化を行うために、まず、上記の二通りの提案を行う過程で生じた以下の課題に取り組む。研究代表者は、Farrell (2001) の議論をもとに、事例研究 1 は、名詞と動詞の機能転換 (kiss という語彙素が名詞としても動詞としても機能する現象) と本質的に同じ原理が機能すると提案する。Farrell は、意味を認知言語学的な観点から記述する立場 (e.g. Langacker 1991) をとり、機能転換は、モノにも出来事にも解釈可能な基本的な意味概念表示があり、それが用いられる形態統語環境に応じていずれかの意味に適切に解釈されると提案する。例えば、文の主語や前置詞の目的語のように名詞を要求する環境で用いられるとモノ解釈が要求される (研究代表者はこれを「形式による強制」と呼ぶ)。このような文法観では、伝統的には動詞から名詞が派生されたと考える sneeze のような語 (例: *He sneezed loudly / That was a loud sneeze.*) と、伝統的には名詞から動詞が派生されたと考える bag のような語 (例: *He put the groceries in a bag. / He bagged the groceries.*) を、それぞれ「出来事中心語彙」と「モノ中心語彙」として本質的に同等と考える。両者は、モノの意味の解釈方法が異なるという点で区別される。出来事中心語彙は、出来事全体を summary scanning すること

によりモノとして解釈するのに対し、モノ中心語彙は、出来事全体の中の特定の参与者を表す。これを踏まえて、そもそも、なぜモノ中心語彙の名詞は、出来事全体を表すことができないのか(例: *his bag of groceries* が「彼による食品の袋詰め」と解釈できないのはなぜか)あるいは本当にできないのかを明らかにする。構文文法的分析では、出来事中心語彙が副詞節により修飾されうることが予測できるが、モノ中心語彙が副詞節で修飾されることは予測できない。一方、Parallel Architecture 分析では、出来事中心語彙とモノ中心語彙は本質的に同等と考えられるため、両者の容認度は同程度のものとなると予測される。この点を検証することでいずれの接近方法がより説得力のあるものかを提示する。

次に、事例研究2に関し、出来事をモノとしてとらえる方法、すなわち形式による強制に応じる手段は、派生名詞化以外にも動名詞節(例: *his destroying (of) the city*)やthat節(例: *that he destroyed the city*)で表すことが可能である。そして、これらの形式は副詞節とより自然に結びつく。また、英語がモノ的把握を好む言語であることはよく知られている(池上 1981 など)。つまり、文法によりもたされる好み(= 副詞節による修飾は節が名詞句に優先される)と語用論的志向によりもたらされる好み(= 主語に置かれるのは、名詞句が節に優先される)があるが、節によるモノ化と名詞句によるモノ化の違いを明らかにすることにより、両者の狭間で揺れ動く場合、どのような原理により一方が優先され、どのような効果を生ずるのかを解明する。

最終的には、上記2つの事例研究を統合し、事態をモノとして捉える際、どのようなメカニズムが機能するのかを明らかにし、それが持つ理論的な意味合いを明確にする。

4. 研究成果

(1) 事例研究1の成果として、以下のような成果が得られた。

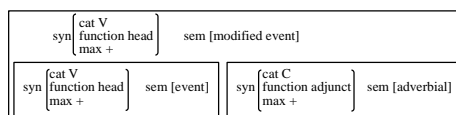
「節と同じような意味を表すことのできる名詞句は sentence adjunct というタイプの副詞により修飾することができる。」という記述的一般化を提案した。

をより精緻化すると、「節と同じような意味」というのは、中右(1994)の用語でいうところの「中核命題」(述語と項の組み合わせのみで成り立つ命題の中核部)ということである。そこから、修飾要素が sentence adjunct ということもフォロアすることを示した。

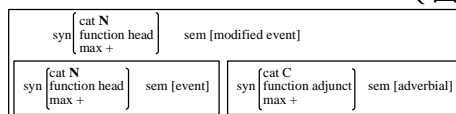
被修飾要素の名詞句は以下の二種類に分類される: 動詞 *destroy* から派生した *destruction* のような派生名詞を主要部とする名詞句と *storm* のように、出来事を読み込むことは可能であるが、本来的な名詞を主要部とする名詞句。前者のほう

がより中心的で、後者は構文の拡張事例である。

のうち、構文の中心的なメンバー(派生名詞句 + sentential adjunct)は、動詞句 + sentential adjunct という規範的な形式が主語、前置詞の補部などの形式的に名詞素性を要求するスロットに出現するときに、周囲の環境によって、範疇素性を名詞に書き換えられる(図1の Cat V が図2の Cat N に書き換えられる)一種の強制(coercion)によるものと結論付けた。



(図1)



(図2)

が構文として成立したことで、周辺の事例(非派生名詞句 + sentential adjunct)は、構文の生産性(Suttle and Goldberg 2011)により、認可されるに至った拡張事例であることが明らかになった。

ほかの文法的な手段(that節 + sentential adjunct など)を用いず、の強制を用いるのは、英語が相対的に「モノ的言語」である(池上 1981)という嗜好性に基づいていると論じた。ゆえに、文法を逸脱しているため、この構文は、完全に容認されるものではないと結論付けた。

(2) 事例研究2に進む予定であったが、本研究課題を推進していく過程で、本研究課題と関連する興味深い現象が出現したので、そちらを以下の通り調査した。それにより、当初計画していた事例研究2に至らなかったが、当初計画では予測不可能であった研究成果を得ることができた。現象の概要: 英語の *because* という語は、定形節(例: *I cannot go out with you today because I have a lot of homework*)または、*of* 句(例: *I cannot go out with you today because of the homework*)が後続するのが規範的である。しかし、近年 *because* に直接名詞や形容詞が後続する現象が現れ(例: *I cannot go out with you today because homework*)、The American Dialect Society は、*because* を 2013 年の語 (Word of the Year 2013) として選出した。この新用法を *because X* 構文と呼び分析することで、以下 ~ の成果を上げた。

典型的に *because* 節には、出来事の原因を表す原因用法(例: *The ground is wet because it has rained*)と推論の根拠を表

す推論用法（例：It has rained, because the ground is wet）がある。複数の母語話者調査とコーパスデータの調査に基づいて、because X 構文は原因用法しかないと結論付けた。Because X 構文を構文文法理論における「構文（construction）」として捉えるのと同様に、because 節を含む複文構造を構文として捉える考え方があり（Kanetani 2008）、原因 because 節構文と because X 構文は以下のような関係で関連付けられることを明らかにした。

because X 構文 事例↓↑部分 原因 because 節構文
--

（図 3）

図 3 に示されているように、because X 構文は原因 because 節構文の真部分集合として、後者は前者の具体的な特殊事例としてそれぞれみなすことができる。

X 位置として出現する要素は、名詞、形容詞、感嘆詞などが多く、逆に代名詞などは出現しない（Schnoebelen 2014, Bohmann 2016 など）。この点に着目し、because X 構文自体は対人的に用いることができるが、その中に生起する X 表現は、伝達の意図を持たない話し手の思いの表出（Hirose 2000 の用語で Private expression [私的表現]）として具現したものであることを明らかにした。

便宜上、「because X 構文」と呼んできたものが、果たして構文としてのステータスを持ちうるのかどうかを検証するため、Traugott and Trousdale (2013) の提案する「構文化（constructionalization）」の概念を用いて、検証した。構文化とは、新たな構文の創出過程であるが、検証の結果、because X 構文は構文化の手前の構文変化（constructional change）の段階にあることを示した。

- (3) (1)(2)を通して、今後検討していく課題を発見できた。動詞句の名詞化にしても because X 構文の X 要素にしても、出来事内の一部を述べることで、出来事全体を代表させている点で共通している。部分で全体を表すメトニミーの観点から、検証していくことが必要である。この点に関しては、本研究課題の枠組みとしては、未検証であるが、今後の研究課題を設定できた点で、本研究課題を通して得られた「成果」の一部ということになる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 4 件）

Kanetani, Masaru (2016) “A Note on the Because X Construction: With Special

Reference to the X-Element,” 『文芸・言語研究』(言語篇) 70, 67-79. (査読有) (https://tsukuba.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=39454&item_no=1&page_id=13&block_id=83)

Kanetani, Masaru (2015) “On the New Usage of *Because*,” 『文芸・言語研究』(言語篇) 68, 63-80. (査読有)

(https://tsukuba.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=35860&item_no=1&page_id=13&block_id=83)

Kanetani, Masaru (2014) “The ‘Marginal Acceptability’ of Noun Phrase Modification by an Adverb Clause,” 『文芸・言語研究』(言語篇) 66, 21-34. (査読有)

(https://tsukuba.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=32701&item_no=1&page_id=13&block_id=83)

Kanetani, Masaru (2013) “Noun Phrase Modifications by Adverb Clauses,” 『文芸・言語研究』(言語篇) 64, 41-58. (査読有)

(https://tsukuba.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=29611&item_no=1&page_id=13&block_id=83)

〔学会発表〕（計 10 件）

Kanetani, Masaru “The *Because* X Construction: Not Constructionalized Yet?” The 10th ELSJ International Spring Forum, 2017年4月23日, 明治学院大学（東京都・港区）。

金谷優「言語使用の三層モデルからみた because 構文」三層モデルでみえてくる言語の機能としくみ, 2016年9月30日, つくば国際会議場（茨城県・つくば市）

Kanetani, Masaru “*Because* X as an Intersubjective Construction,” The 7th Brno Conference on Linguistics Study in English, 2016年9月12日, プルノ（チェコ共和国）。

金谷優「モノ的言語としての英語：副詞節による名詞句の修飾現象」科学研究費基盤研究（B）「作文を支援する語彙・文法的事項に関する研究（代表者：矢澤真人、研究課題番号：26285196）」、「日本語従属節の、意味論・語用論的研究（代表者：橋本修、研究課題番号：26370438）」に対する共同レビュー, 筑波大学（茨城県・つくば市）

金谷優「because X 構文の主観性」第 3

回筑波英語学若手研究会,2015年9月11日,奈良女子大学(奈良県・奈良市).

Kanetani, Masaru "Private Expression within Public Expression: The Case of *Because X*," The 6th Biannual International Conference on the Linguistics of Contemporary English, 2015年8月21日, マディソン(米国).

金谷優 「becauseの新用法について」第2回筑波英語学若手研究会, 2014年9月12日, 奈良女子大学(奈良県・奈良市).

Kanetani, Masaru "*Because X*: Its Metonymic and Schematic Characteristics," The 8th International Conference on Construction Grammar, 2014年9月4日, オスナブリュック(ドイツ).

Kanetani, Masaru (2013) "Grammar vs. Preference: The Case of NP-Adverb Clause Construction," The 5th International Conference on the Linguistics of Contemporary English, 2013年9月27日, オースティン(米国).

金谷優 「なぜ副詞節による名詞句の修飾が認可されるのか？」第1回筑波英語学若手研究会, 2013年9月7日, 奈良女子大学(奈良県・奈良市).

〔その他〕

Masaru Kanetani's webpage

<http://www.u.tsukuba.ac.jp/~kanetani.masaru.gb>

6. 研究組織

(1)研究代表者

金谷 優 (KANETANI, Masaru)

筑波大学人文社会系・助教

研究者番号：50547908